

平成19年3月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成19年3月9日

○出席議員 19人

1番 土屋 元 君	2番 佐藤 啓 史 君	4番 渡辺 伊三郎 君
5番 松崎 栄 二 君	6番 刈込 欣 一 君	7番 末吉 定 夫 君
8番 黒川 民 雄 君	9番 渡辺 玄 正 君	10番 寺尾 重 雄 君
11番 高橋 秀 男 君	12番 板橋 甫 君	13番 丸 昭 君
14番 八代 一 雄 君	15番 児安 利 之 君	17番 佐藤 浩 寿 君
18番 滝口 敏 夫 君	19番 伊丹 富 夫 君	21番 岩瀬 義 信 君
22番 深井 義 典 君		

○欠席議員 2人

16番 渡辺 利 夫 君 20番 水野 正 美 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	助 役 杉 本 栄 君
収 入 役 江 沢 始 一 君	教 育 長 松 本 昭 男 君
総 務 課 長 西 川 幸 男 君	企 画 課 長 藤 江 信 義 君
財 政 課 長 関 重 夫 君	課 税 課 長 乾 康 信 君
収 納 課 長 鈴 木 克 己 君	市 民 課 長 滝 本 幸 三 君
介 護 健 康 課 長 関 修 君	環 境 防 災 課 長 田 原 彰 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長 酒 井 正 広 君	都 市 建 設 課 長 三 上 鉄 夫 君
農 林 水 産 課 長 岩 瀬 章 君	観 光 商 工 課 長 守 沢 孝 彦 君
福 祉 事 務 所 長 小 柴 章 夫 君	水 道 課 長 藤 平 光 雄 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 酒 井 明 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 又 昌 昶 君 議 事 係 長 目 羅 洋 美 君

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

- 議案第11号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 財産の譲与について
- 議案第13号 勝浦市乳幼児医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 勝浦市文化会館建設基金条例の制定について
- 議案第15号 勝浦市人材育成基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 勝浦市分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 勝浦市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 平成19年度勝浦市一般会計予算
- 議案第19号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 平成19年度勝浦市老人保健特別会計予算
- 議案第21号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第22号 平成19年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成19年3月9日（金） 午前10時00分開議

○副議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は19人で定足数に達しておりますので、議会はここに成
立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○副議長（黒川民雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第10号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について、議案第11号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定につ
いて、議案第12号 財産の譲与について、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましては既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行
います。

なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号ないし議案第12号、以上3件は総務常任委員会へ付託いたします。

○副議長（黒川民雄君） 次に、議案第13号 勝浦市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市文化会館建設基金条例の制定について、議案第15号 勝浦市人材育成基金設置条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） まず初めに、議案第14号 勝浦市文化会館建設基金条例の制定についてで伺いたいと思います。

基金設置の条例内容については、ここに示されているものを通じて理解するところがありますが、この基金条例の設置については、私は早い時期からその設置を促してきたところがありますが、若干遅きに失したという感が否めないのとあります。

昨日、一般質問の議論の中で執行部から示されておりました内容をお聞きいたしますと、この基金条例の設置をしまして、この文化会館の建設については、かなり将来的な課題であるという認識を示されていたやに私は伺ったわけですが、この辺について、いまして総合計画との位置づけの兼ね合いをしながら、ご説明をいただきたいと思います。

この基金を設置し、将来的に文化会館を建設するという方向を示されたと思うわけですが、その一方で、現在の市民会館及び公民館につきまして新たに耐震補強工事を進めていく、その考え方も示されたわけがあります。補強工事の内容につきましては、具体的な数字を上げられて示されたわけですが、これにつきましても、いまして、まず具体的にご説明を加えていただければ幸いです。以上。

○副議長（黒川民雄君） 執行部より答弁を求めます。松本教育長。

○教育長（松本昭男君） 文化会館の建設の見通しということでございますけれども、基金を積み立てて、かなり先のことになっていきますが、建設を考慮しなければいけないということでございますけれども、現在の市民会館、中央公民館は改修する方向ということで進んでいるわけですが、その改修した後の耐用年数につきましては、岡設計の話によりますと、20年、25年というようなことであろうというような説明がありました。したがって、新たな文化会館の建設ということになりますと、そういうことも一つの目安になってくるのではないかなというふうに考えております。

次に、現在の市民会館、中央公民館の改修にかかわることでございますけれども、耐震度が0.7を下がるということで改修をするわけですが、改修につきましては、まずは外周、例えば柱とかはりとか、そういうところのコンクリートのはがれているところ、あるいは鉄筋が見えているところ、そういうところの補修をして周囲の工事をしっかり完了し、その上で、補強、つまりブレースを使うとか、耐震壁を入れるとか、そのような形で工事を進めることになるというふうに聞いております。

また、その間の中央公民館、市民会館の使用につきましては、代替の施設、例えば興津公民館あるいは上野・総野コミュニティセンター、あるいは学校施設、あるいは武道館研修センター等、状況を把握しながら、現在の市民会館、公民館で行われている活動にできるだけ支障のないように対応していきたいというふうを考えております。以上でございます。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） そうしますと、耐震補強工事が岡設計が示されたもので進めていくということになると、改修後の市民会館、中央公民館の耐用年数は、さらにこれから20年あるいは25年先までの耐用年数が期待できるということだろうと思うわけでありまして。そうしますと、文化会館の建設はそれとの対応の中で考えていくということになってきますと、総合計画の位置づけ、きのうも指摘されておりましたが、実施計画との兼ね合い等からすると、かなり矛盾を来すということになりますし、勝浦の駅裏、北口地域の開発、そしてその開発地域の中に文化会館を建設していくという答申も示されている中であって、かなり市の取り組みが変更をせざるを得ないと、変更していくんだということになってくるのではないかと思うわけでありまして、これらについてはどのような見解を持っているのか、伺っておきたいと思っております。

それと、現在の市民会館、中央公民館の耐震補強工事を行うという考え方が明確に示されてきているわけでありまして、聞くところによりますと、もう既にこれまでも一部外壁、コンクリートが剥離して、中の鉄筋がむき出しになって、鉄筋の酸化している状況があらわれた、これまでそういう経緯もあったわけでありまして、専門家の方の話を伺いますと、どうも市民会館あるいは中央公民館については、コンクリート部分が酸化しつつあるのではないかと。そのために鉄筋が酸化し、そして膨らみ、コンクリートをはがしていく、そういう現象が起きているのは、コンクリートの酸性化が進んでいるのではないかと、このような見方をされている方も専門家の中にはいるわけでありまして。

今回、市民会館、中央公民館、岡設計が耐震診断を行ったわけでありまして、耐震診断を行うという前提においては、当然のことながら、建物本体のコンクリート部分の酸性化といいますか、そういう状況等も十二分に調査、把握していると思うわけでありまして。

したがって、この際、市民会館及び公民館のコンクリート部分は、実態が酸性化しているのかいないのか、酸性化の基調にあるのかないのか、その辺を岡設計の診断結果を踏まえて明らかに示しいただきたいと思うわけでありまして。これが酸性化の基調にあるということになりますと、中に入っている鉄筋コンクリートは空気に触れませんが、コンクリートが酸性化していきますと、当然のことながら鉄筋も酸化し、膨らみを持ち、コンクリートを剥離させていくという力が働いてくる。また、コンクリートそのものも酸性化すれば、ぐずぐずになってくるということだろうと思っております。しかし、建物の耐震調査という面においては、専門家の話を聞きますと、コンクリートそのもののアルカリあるいは酸性、その辺の調査結果は調査結果としながらも、それらは耐震の安全基準の中にどのように含めて診断を下しているのかということについては素人ではわからないということから、この点について、岡設計の方がどのような調査結果を示しているのか、この点についても詳しくご説明をいただきたいと思うわけでありまして。

それらが、今、私が疑問を投げかけているようなことであるとするならば、きのうのやりとりの中では、外周関係で1億5,000万円費用が必要である。耐震補強工事で1億5,000万円必要である、このように岡設計が示されていると。合わせますと約3億円が必要になってくるわけであ

ります。しかし、これは耐震診断結果を踏まえての概算であろうかと思えます。しかし、耐震補強工事を行っていくということになりますと、当然のことですけれども、業者に設計を委託する。そして、設計に基づいて費用を出していきますから、恐らく3億円ではおさまらなくなってくる。当然、設計費用も含んできますから、莫大な費用を投じていくということになるわけです。そうすると、その耐震補強工事を進めていかざるを得ないと思えますけれども、費用対効果ということを長期的視点に立って考えた場合、ここで思い切っているいろいろな外部の力もかりながら、文化会館の建設に早期に踏み切った方が得策ではないか、こういう考え方も出てくるわけでありまして。その費用対効果の点については、どのように検討し、分析されているのか、この点についてもお聞かせ願いたいと思うわけでありまして。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。松本教育長。

○教育長（松本昭男君） 総合計画との兼ね合いでございますけれども、このような方向に今、進むことになりましたので、総合計画につきましては、見直しをしていくことが必要だろうというふうに考えます。

次に、耐震診断の結果についてでございますけれども、コンクリートの強度につきましては、状況としては余り悪くない状況であるというようなことでございます。また、コンクリート内に含まれる塩分については、これは検出されなかったということでございます。

また、コンクリートの中性化の問題でございますけれども、ここに診断の結果がありますけれども、これについても、それほど悪くない状況であるというようなことで説明をされました。

そのほか、I S値が低くなった理由として、壁の配筋が少ないとか、あるいは柱の帯筋が9ミリであって、その間隔が250ミリと少なくなっている。柱の主筋が柱断面積の0.8%を下回っているところがあるというようなことで、これは当時の建設の基準としては基準をオーバーしていたわけですが、現行の基準に照らすと少ないというふうなことで、そのことがI S値が低くなっている理由ではないかというような説明がされました。

今後、改修の方向ではなく改築というのはいかがでしょうかということでございますけれども、これにつきましては、いろいろと私どもも検討をいたしましたけれども、この際、改修の方向に進むのがいいのではないかなという、一応の結論が出まして、その結果、改修の方向でございますという説明をさせていただきました。以上でございます。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） コンクリートの強度について、岡設計診断によると、余り悪くないと。酸化状況といいますか、それもそれほど悪くないと、こういうことであつたということですが、いいとか悪いとかというのは一つの基準があるわけですね。どういう基準で岡設計は余り悪くないとか、それほど悪くないと言われているのか、この基準値を客観的な診断をされてるわけですから、その診断結果を具体的に示していただいて、その上でこういうことなので悪くないと岡設計は言ってるんだと、こういう説明でないと、これは市民は到底理解、納得できるものではないですね。その辺、できる限りわかりやすく、詳しく、ご説明をいただければ幸いです。

それと、特に市民会館でありますけれども、本来、建物は素人が考えても、構造上、3階の建物であれば、3階より2階、2階よりも1階の耐震結果が悪いという数字が示されるのが普通でありますけれども、この市民会館については1階よりも2階、2階よりも3階部分の方が耐震結

果が悪いという数値が示されているわけであります。この3階部分というのは、どこを位置しているのか、市民会館では理解できない点もあるんですけども、映写室がありますが、あそこはたしか3階部分になるかと思いますが、その他3階部分はどこの位置を示しているのか、この辺を明確にさせていただいて、その上で0.24という結果が示された中身について、いまして詳しく説明していただきたいと思っております。建物が大きい、したがって、支えている屋根、この部分というのは周りになって、たしか上部に力が加わるということから、3階部分の耐震結果が悪い数値が示されたら、このようにも考えられるわけでありますけれども、この辺が素人判断では、3階部分がなぜ耐震結果が悪い数値が示されたのかということは、どうしても理解できないものですから、この辺について具体的に、申しわけないんですけども、ご説明いただければありがたいと思うわけであります。

そして、総合計画の見直しが必要であるということでありますが、この辺の認識と今後の計画の見直しの推進について、どのような取り組みを、計画をされているのか、この点についても担当の課長の方からお示しいただければ幸いです。

もう一点、教育長にお伺いするわけでありますけれども、市民会館と中央公民館の今後の使用について、今、説明がありましたが、現在の市民会館、中央公民館を活用する関係市民、団体等にご不便をおかけしない、そういう前提での取り組みを考えての説明であったと思うわけでありますが、きのうまでの議論の過程においては、その関係団体である公民館運営審議会とか、関係者の意見も聞いてというようなご説明も加えられていたようでありますけれども、この辺が私はどうも理解できないんですね。ということは、建物の安全性がどうなのか。その建物を使用して市民が、あるいは関係団体がその施設を活用すると。その安全確保という管理上の問題から考えますと、行政が建物使用について中止をし、一挙に耐震補強工事を進めていくのか。あるいは、一時的に中止をしていて、一定期間を経過後、建物の補強工事を行うのか。あるいは、建物の使用をそのまま続けながら、時期を見て耐震補強を進めていくのか。この辺、どのようにお考えになっているのか、これが最初の取り組みであれば問題ないと思っておりますけれども、特に建物の使用はそのまま続けていくと。続けていく上において、関係の団体あるいは公運審等の意見も聞いていく、こういう考え方はどうも責任回避と見ざるを得ないわけであります。

ですから、建物の診断が示されたわけであります。この診断結果を真摯に受けとめて、行政はこの建物の施設活用、またその施設を使つての諸団体、市民の活動等につきましては、行政が責任ある判断をして、その上で補強を先行するのか。補強を先行するということであるならば、当然のことでありますけれども、19年度の早い時期に補正予算で予算措置を講じて、その事業の推進を図っていく必要があるかと思うわけでありますけれども、この点についてはどのように検討をし、詰められて、そして今後の取り組みを考えているのか、明確にお答えをいただきたいと思うわけであります。できるならば、市長からお答えをいただきたい。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。松本教育長。

○教育長（松本昭男君） 耐震結果の具体的な数値ということでございますけれども、コンクリートの強度につきましてはニュートンという数値で示してございますけれども、1平方ミリメートルに10ニュートンというのが限度ということになっているのでありますけれども、耐震の結果は、例えば33.6であるとか、20.8、29.5というような数字が出ておまして、強度につきましては基準値をオーバーしているということだろうと思っております。

コンクリートの中性化でございますけれども、これは基準は特にないということでございまして、遠くで見えないかもしれませんが、ここに写真がございまして、真ん中が紫色になっております。白くなってる部分が中性化の進んだ部分ということで、これを見ますと、これはほとんど紫ということで、中性化はこの部分はない。この部分については周辺に少しあるということでございます。このような中性化の状況だということでございます。

構造上の問題でありますけれども、これにつきましては、議員ご指摘のとおり、3階部分といえますか、東側でいいますと映写室のある部分、西側に行きますと舞台の上の方になりますが、その部分が0.24ということで低かったということでございます。理由は、映写室が片持ちばりになっている、体力壁がないというようなことから、片方はそのような弱い状況で、舞台裏の方は壁になっていて強い状況である。そういうアンバランスから南から北に向けての耐震度は低くなったというような説明でございました。

次に、今後の活用でございますけれども、これにつきましては、行政の責任ということをおっしゃってございましたけれども、責任を逃れるつもりは全くありません。私たちは責任を持って対応しなければいけないというふうに思っております。ただ、市長申し上げておりますとおり、早急にこの改修については取り組んでいくということでありますので、これについては、そのとおり早期に取り組んでいきたいと思っておりますが、その間の使用につきましては、先日も公民館運営審議会等の意見も聞いてということでご説明はいたしました。耐震度が低いのに、なぜ即禁止しないのかということでございますけれども、私は安全性と利便性と両面を考えていかなければいけないだろうと。しかも、社会はそのような状況になっているのではないかなというふうに思っています。耐震診断7以下の建物が全部中止になっているかというのと、そうではなくて、使われているところもたくさんあるわけでありまして、安全性に欠けたものについて使いたくないという気持ちはありながら、それを使わなければいけないという状況もあるわけですから、それは安全性、利便性、両面から考えていかなければいけないと。

公民館運営審議会の意見を聞くということは、その耐震診断の結果を率直に申し上げまして、そういう状況の中でご活用いただいている皆さんは、どのように今後していったらいいか、そういう意見を聞くことは私は非常に大切なことであろうというふうに思っています。結果について、行政が責任を逃れるとか、責任がないとか、そういうことは全く申しておりません。最終的には、責任は持たなければいけないだろうというふうに思っています。

予算措置についてでありますけれども、2月末に結果が出たばかりでありますので、具体的にどうするかということまで、まだ検討されておられません。これにつきましても、私たちは早急に対応していきたい、このように考えております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 次に、藤江企画課長。

○企画課長（藤江信義君） お答え申し上げます。総合計画と（仮称）市民文化会館の関連でございまして、現在の第3次実施計画の中では、あくまでも（仮称）市民文化会館の建設を促進するというような位置づけになっております。ただ、本日、先ほど教育長の答弁等もございまして、総合計画の見直し等につきましても発言がございましたので、これにつきましては庁議を開いた上で、総合計画の見直し等についても総合開発審議会に図るなりの方法が必要になってこようかというふうに思っております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 次に、杉本助役。

○助役（杉本 栄君） 先ほど教育長の方からも答弁あったと思いますが、重複するかもしれませんが、いずれにいたしましても、この市民会館の今回の耐震に伴う建設等の関連につきましても、一般質問からいろいろ言われておりますけれども、2月の末日に正式な結果が、また成果が出て、受けとめたということでございますので、細かい面につきましても、正直なところ、具体的に19年度予算で設計を組むか、あるいは調査を組むかと、そういうものにつきましても、現在のところそこまで手続が進んでおりません。いずれにいたしましても、市長もご答弁申し上げてございますけれども、早い時期に対応したいというふうに考えております。したがって、19年度、できれば設計といいますか、その前の調査も必要でございますので、そういう予算は19年度の補正等で考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○10番（寺尾重雄君） 議案第14号、今、前段者が言われた市民会館の件ですが、確かに耐震診断におきましてそのような結果、出てるんですけど、行政の方で、とり方はいろいろ、数値の問題はあろうかと思うんですね、別に改ざんとかそういう話じゃなく。岡設計さんは大手設計ということで私も聞いております。その中で、実際、あの市民会館、39年、40年、そのころでき、手打ちでコンクリートの強度も非常に強度を上回っているという、今、教育長の答弁の中で。ただ、あの当時は、たしか手打ちで打たれたということも私も聞いておりますけど、その中で、これは耐震診断ですから、この部分とりましたよと。そして、そのデータで上げた。今、助役言うように、再度、慎重なる調査をして設計に入るかどうかと。実際、現場でどのようなところをどうとっていったかというのも問題点あろうかと思うんですね。その中で、データがこれだから、これで満足だというものでもない。助役はそう言ってくれましたから、再度その辺の検討もしていただけると私は考えております。

そういう中で、確かに耐震診断の数値、3階部分0.24というI S値出てる中で、これに伴う、当然、公共事業の中で1.25倍とか、警察署なんかは1.5倍とかという数値、安全率をとりまして上がってこようかと思うんです。それをとって7以下におさまっちゃう。その辺の対応も今後の中で調査、検討しながらどのようにするかと、再度検討していくんでしょうけど、実際、概算で3億円と言われ、その中で今後、空調、いすも何脚か取りかえた、今議会でも取りかえてきた、そういうもろもろを含めて、市民の文化的なものを考えた値段まではじいて、今後の対応をしていっていただきたいなと思う次第です。

この文化会館を費用対効果という先ほどの前段者からの話の中でも、十分検討し、20年、25年、イギリスでは車は古い方がいいというのは私たち小さいときから聞いてますけど、ただ、その辺の対応まで、果たして費用対効果がどうあるべきかという検討をして、市民にこの市民会館をどうしていくかというものを、当然、皆さん考えていただきたいんです。

ただ、調べる段階、耐震診断のお金を岡設計さんに払うんですけど、払った段階で教育長でも、例えば市民会館の館長、その辺である面では、ここは本当に一番悪いんだよ、ここはいいんだよと。あるいは、建設の中の悪いところをとるんじゃなく、ある面ではいいところをとる、その辺の話というのがあって、いいところを抜いたんであれば、それはいい結果ですよ。ただ、ある面では、これが本当にどうなのかなというもので、立ち会ってやられたのか、その辺までお聞きしたいのが1点。

さらに、内装的なものまでどのように考えていくのかということ、できれば、今、建てかえ

をしないんだという方向みたいな形で私は受けとめてるんですけど、そこまで今後考えていって、助役はその中に全部含まれた答弁はしてるんですけど、それを認識して、再度ご答弁願いたいなと思います。よろしくお願いします。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。松本教育長。

○教育長（松本昭男君） 耐震検査でございますけれども、検査の箇所につきましては、ここに図があるんですけども、これは間隔をとってその場所を調査をしてるということでございまして、アンバランスな場所じゃなくて、規則的な位置を決めて、それでとっていくというような状況でございます。

検査の立ち会いでありますけれども、これについては、当時の社会教育課長、公民館長代理が立ち会っております。例えば塩分等につきましても、以前からこのようなことがあるということで、ぜひお願いしたいということでつけ加えていただいた検査項目になっております。

内装等の問題についてでありますけれども、これも先日の議論の中でもお話がありましたけれども、できればやっていきたい内容でありまして、これについては、先ほど助役の答弁もありましたが、今、検査結果が出たばかりでございますので、このことにつきましても、今後、十分検討しながら対応していきたいと、このように考えております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○10番（寺尾重雄君） 確かに、当時の耐震というか鉄筋量というものは当然、少ない。先ほど来、スターラップというか、柱のまいてある筋は 250ピッチと。地震のたびにそのピッチは細かくなってくのが耐震という話の中でできてますから。ただ、それが20年でもいいときに、もうちょっと大きい地震があれば、またそれは耐震の強度上がってくる。それは安全性の問題ですから。先ほど来、教育長は安全性も考慮しながら、それを使うかと。ただ、今、ほとんどそういう耐震をかけなさいよという国土交通省の話では、安全を期しての話だと思います。だから、やってるわけですよ。使うことを優先順位じゃないと思うんですね。それが本当に鉄筋量の問題、中性化の問題。中性化も実際、いろいろな診断を私も何か所かやったこともあるんですけど、そういう中で、中性化することによって鉄筋の問題、または鉄筋量の問題、そして補強をかければ、すごくアンバランスな、それは意匠的な問題でしょうから、当然、意匠というのは外観を考えながら耐震診断かけてる。俗に言う、皆さんご存じのように、高校でもブレース入れちゃって、いっぱい入ってる学校ありますけど、それはそれで安全性の中で重要な問題です。

その辺、すべてどのように考えて、今後対応するかを希望することで、今、答弁はいただんですけど、その辺を強調するためにも2回目の質問してるというか、要望してるんですけど、この辺、慎重にこの問題は取りかかって、勝浦の一応、シンボリックな、当時、千葉県でも珍しいと言われる文化会館ですから残しておきたいのか。残しておきたいのであれば、それは重要文化財でも指定すればいいんでしょうけど、ただ、市民が使うことですから、市民が使って、その辺の費用効果というものを十分に考えて、私は要望として終わらせていただきたいんですけど、その辺は十分考慮しながら今後検討、執行部、三役ひっくるめて、またいろんな審議会ひっくるめて検討を要望して終わりにしたいと思います。以上です。答弁はいいです。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第13号ないし議案第15号、以上3件は教育民生常任委員会へ付託いたします。

11時まで休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 開議

[22番 深井義典君退席]

○副議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第16号 勝浦市分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市中小企業資金の融資に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） 議案第16号でお伺いいたします。今回、分担金徴収条例、これを一部改正しようとする内容であります。治山事業を小規模治山緊急整備事業に改めて、これまでの分担金の額、事業費の100分の5以内を、市負担金の100分の15以内に改めようという内容ですが、この背景、経緯、そしてこの提案内容を含めて、市長からごく簡単な提案理由の説明がありましたが、具体的に内容説明をまずしていただきたいと思えます。その結果、受益者の負担はどのように変わっていくのか。そしてまた、現在抱えている治山事業推進の必要箇所、この事業量拡大についてどのようにお考えになっているのか、この点についてもお聞かせ願いたいと思えます。

次に、議案第17号であります。貸し付けの要件、連帯保証人及び担保等の条項において改正点が見られるわけではありますが、この一部改正によって中小企業資金の融資がかなり制限されてくると申しますか、厳しくなってくると、このように思うわけではありますが、この点についても、なぜこのような条例措置をしようとしてきたのか。背景、経緯等も含めてご説明いただければ幸いです。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬農林水産課長。

○農林水産課長（岩瀬 章君） 勝浦市分担金徴収条例の一部を改正する条例につきまして、ご質問にお答え申し上げます。

初めに、今回提案の背景、経緯につきまして申し上げます。勝浦市内では治山事業を実施しておりますが、治山事業には大きく分けまして千葉県が国庫補助で行う予防治山事業、また勝浦市が千葉県の補助を受けて行う補助県単治山事業、またそのほか、県が単費で行う県単林地荒廃防止施設災害復旧事業等が実施されてきております。このうち今回提案してございますのは、勝浦市が県の補助を受けて行う補助県単治山事業にかかわる変更でございます。

補助県単治山事業の財源負担率等につきましては、県の要綱等に基づきまして、従来、県の補助率が75%以内、受益者、地元負担が25%、この地元負担につきましては関係受益者に事業費の5%をお願いし、結果といたしまして勝浦市負担が20%と、このような負担割合で事業を進めて

きたところでございます。

平成16年に県の財政事情等によりまして、要綱75%以内の運用が実質60%へ減額で運用されたところでございます。その後、さらに補助率の低減の動き、説明等がございましたところから、関係市町村、行政といたしまして、現行制度維持につきまして要望等を実施いたしました。平成18年4月27日には、県南の3事業を実施する関係10市町長で知事あてに同趣旨の要望書を提出いたしました。また、さらに平成18年9月には、市長会の要望事項の中の項目として同趣旨の提案をさせていただいてきているところでございます。その結果、平成18年12月1日に千葉県 の要綱が改正をされたところでございます。

改正点は、市が実施する治山事業の県補助の規定となっておりました林業関係事業補助金交付要綱が改正されまして、事業名称が新たに小規模治山緊急整備事業となり、補助率が工事費の100分の75以内が工事費の3分の1以内というふうに変更されたところでございます。

このように、現実として県の補助額が負担割等大きな変更が生じたことから、今後、市内における治山事業を安定的に進めてまいるために、今回、所要の改正をお願いをするところでございます。

変更点につきましては、対象事業を明確にするために従来の治山事業を小規模治山緊急整備事業と改正し、また、分担金の額につきましては、従来の事業費の100分の5以内を市負担金の100分の15以内でご提案をさせていただいたところでございます。

また、最後の現在抱えている事業等のご質問でございますが、先般の質問の中でもご答弁したところでございますが、現在、ご要望等、確認している市内におけます治山事業の予定箇所につきましては、全部で17カ所を予定してございます。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 次に、守沢観光商工課長。

○観光商工課長（守沢孝彦君） お答え申し上げます。勝浦市中小企業資金の融資に関する条例の今回の提案でございますけれども、この中小企業の融資におきましては中小企業者の資金調達の円滑化を図るための制度でございます。現在まではこの貸し付けによりまして第三者の連帯保証人が必要というふうに記載されております。また、現在、景気低迷のために保証人になるという方がごく少数なために、今回、千葉県保証協会の方より第三者の連帯保証人を外すというふうなご説明もありまして、18年度中の議会におきまして各市町村で、これの第三者に対する保証人の枠を外すというふうな趣旨説明がございましたので、今回提案したところでございます。

また、この内容につきましては、第三者の保証人を外した上で、法人の場合には法人の代表者が保証人になると。個人の場合は個人の事業主が保証人になるというふうな状況でございます。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） 分担金の関係でございますが、そうしますと、今回の改正によりまして、事業費の100分の5以内から市負担金の100分の15以内に改めるということは、つまり、事業費の県要綱改正によりまして、これまで地元の負担が事業費の100分の25以内であったものが3分の1以内に変った。これは、3分の1以内ということになりますと、33.3%以内ということだろうと思いますが、この点の確認をしたいということと、33.3%以内ということになりますと、これが市負担と見るわけでありまして、この市負担の15分の1ということになりますと、事業費全体からしますと2.2%と、このように解されるわけでありまして、そうなりますと、受益者の負

担は軽減されるということだろうと思いますが、この点が説明ではわかりにくいものですから、いま少し、この受益者の負担が100分の5以内から市負担金の100分の15以内に改めるということは、どのように数字的に変わるのか、この辺を具体的にご説明いただきたいと思います。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬農林水産課長。

○農林水産課長（岩瀬 章君） お答え申し上げます。補助率と受益者負担の関係についてでございますが、県の補助率が事業費の75%から3分の1へ減額すると、3分の1ということは33.3%。これは地元負担から考えますと、従前、地元が25%でありましたものが、事業費で66.7%、3分の2の負担になってくるということでございます。今回提案させていただいておりますのは、従来、地元25%のうち受益者負担をそのうちの5%、つまり事業費の5%をお願いしてきたところでございます。これを改正後、市負担金の15%という事業費に対する割合がわかりづらいところでございますが、事業費に換算いたしますと、変更後は事業費の10%をお願いしようというものでございます。

なお、間接的に市の負担は従前は事業費の20%でありましたものが、改正後は56.7%へ増額するものでございます。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） 今の説明は理解しました。しかし、この条例改正の内容、つまり、事業費の100分の5以内であったわけです。これはわかりやすいですね。ところが、市負担金の100分の15以内に改めるということで、素直にとれば、事業費の66.7%が、本来は県から見れば市負担である、こういう前提であると思うわけです。これが基準です。この100分の15以内ということで、この100分の15を素直にとりたいわけなんです。そうしますと、計算しますと、事業費の4.5%になると思うんです。ところが、この15以内というところに、いろいろ何かあるのかよくわからないんですけれども、事業費の10%を受益者負担として課すんだと。このように、何でそういうふうにすり変わっちゃうのか。この第2条第1項第5号中の改正とあわせて、別表分担金の額の改正、これがどうして事業費の100分の15以内が100分の10になるのかという、この辺の説明、もう少し数字的に説明をしていただかないと、ちょっと理解できません。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬農林水産課長。

○農林水産課長（岩瀬 章君） お答え申し上げます。従前は事業費の何%という定め方をしておりました。ほかの関係対象事業につきましては、市負担の何%以内というような表現が多いことから、このたびその辺の表現もあわせて変更したところでございます。

あわせまして、補助率につきまして再度説明させていただきますが、従前は事業費の考え方で定めておりました。地元負担は事業費の25%。その25%を市負担が20%、受益者負担が5%でございました。これが県の補助率低減によりまして、地元負担は事業費に対して66.7%になりました。この市負担の15%、66.7掛ける0.15という形で、結果的には事業費の10%という形になるところでございます。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第16号及び議案第17号は、建設経済常任委員会へ付託いたします。

○副議長（黒川民雄君） 次に、議案第18号 平成19年度勝浦市一般会計予算、議案第19号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成19年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第21号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第22号 平成19年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、議事の整理上、議案第18号 勝浦市一般会計予算の歳入全般の質疑から行います。質疑に際しましては事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は22ページから55ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。児安利之議員。

○15番（児安利之君） 歳入全般です。まず、その前提として、市長が予算に関する説明書、予算編成方針を提案されたときに述べられたわけですけど、この説明書を見ると、まず1ページが国の動向や日本、世界経済の動向などで全部示されていて、それも2ページまでわたっています。2ページの7行目ぐらい、「以上のような情勢の中で、新年度予算編成に当たりましては、市税等の歳入の確保に努める一方、歳出では」云々、こうきてるんだけど、私は1ページと3分の1も使って世界情勢から解き起こして日本の状況、そして地方財政状況をずっと、国がこう言っていると、ここまではそれだけの話なんですね。それを踏まえてどうなのかといたら、ただ、市税等の歳入の確保に努める一方で、歳出は内部の管理経費の徹底した節減というだけなんですけど、私はこれではそういう国、世界の状況を前段で羅列したにすぎない。そういう状況の中で、今年度の我が市の予算編成はこういうことといたって市税の確保と、それは当たり前の話なんですけど、もう一つ何か足りないなという気がするんですけど、その辺についてはどうお考えなのか。まず前提として、それが一つ。

そういう中で、もう少し国の地方に対する地方財政の指針となるべき地財計画、あるいは総務省自治財政局財政課長の内簡、これらで今年度、特徴的にどんなことが地方に求められているのか。それについて、2点目にお聞きしたい。特にどういうことを地方財政に求めてきたか。私はそれを別に是認する立場で言ってるんじゃないんです。国が余りにも地方分権とか、あるいは地方の時代とか言いながら、どんどん交付税や、あるいは国の負担金や補助金や、そういうものを削ってきている中で、さらに一層、地方財政を困難に落とし入れてきている状況のもとで、一層また絞りに絞ってきているんじゃないかというふうに思うんで、その点で内簡、あるいは地財計画の特徴点について改めてお聞きをしておきたい。

3点目、今回の勝浦市の歳入で、勝浦市の財政でどんな影響が国、県の方向づけのもとで出てきているのか。それについて具体的にひとつお尋ねをしたい。どういうのが出てきたか。例えば、国庫負担金の廃止、削減、これで2006年度では所得譲与税という形がありましたけれども、2007年度ではそれが廃止という方向なんですけども、しかし、勝浦市の歳入ではこの譲与税が計上はされているんですが、その辺のところの説明もひとついただきたいんですけど、いずれにしても、国の方向は2006年度と2007年度、つまり18年度と19年度では所得譲与税が個人市民税に変わって

きてるわけですから、その点の影響はどうなっているのか。つまり、普通の形でいけば、譲与税がなくなっても市民税が増額されるわけですから、それによってイコールになるんだけれども、そうはいったって、地方に来れば来るほど、市民税が国が言うほど増税にならない計算になるわけだと思うんです。そういう点で、本当に勝浦市においては個人市民税と所得譲与税のイコール化が額的にされてるのかどうか、その辺はどうなっているのか、3点目ですね。

これまでの定率減税による減収分の問題ですけれども、特例交付金とか、減税補てん債とか、これらも19年度廃止だと思うんですけれども、こういう点でどれほど勝浦市にどういう影響が出てきているのかという点、次にお尋ねをしたいし、次の点では、減価償却制度の見直しということの中で、減価償却制度を見直し、要するに企業に対して有利な方向に見直してますから、法人市民税が当然、減収してくるだろうというふうに予想されるわけですが、これが前年対比というか、従前から見て、そういう現象が勝浦市においてあらわれてきているのか。あらわれてきているとすれば、どの程度どうなっているのか。

新たな問題は、私、補正予算の予算質疑でもやったんですけど、公債費と言えは歳出になっちゃいますが、起債の関係で19年度の国の地財計画の中で物の本によれば、その特徴の一つに公債費負担対策があると。19年度から3年間で全体で5兆円規模の公的資金、政府資金と公営企業金融公庫資金、これらの繰上償還を保証金なしで行って、高金利の地方債の負担を軽減しようという制度になったというふうに物の本であるんですけど、地財計画で果たしてそういうふうになってきているのか。そして、政府資金の繰上償還が地方債残高3兆8,000億円の枠の中で普通会計債と公営企業債と、公営企業債、つまり上水道だとか、下水道だとか、その他、病院だとか、そういうことですが、金利5%以上の地方債が対象となると。財政健全化計画、公営企業経営健全化計画を策定して云々と、いろいろ条件はあるんだが、しかし、少なくともそういう制度が新たに設けられてきているということが19年度地財計画の中である。これを勝浦市として活用できるのなら、これは予算の中でそのことは可能になってくる。普通会計もそうだと言ってるんですから、企業会計だけじゃなくて。この辺はどういうふうに対処しようとするのかということです。

最後に、これも私、余り勉強してなくて、地財計画を深く見てなかったんでわからなかったんですけども、新しい形の交付税だとか、頑張る地方応援プログラムとか、こういうものがまた地財計画とか、そういうものの中で出てきているという話もあるわけですが、それは、もしおわかりになるなら、どんなことなのか、その点についてお尋ねをしたい。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 重夫君） お答えいたします。まず、1点目の予算編成方針の関係でございますけれども、確かに議員ご指摘のとおり、説明書の中の1ページあるいは2ページにつきましては、国並びに県の状況等を明記してございます。当然、予算組みする中では国、県の状況が大きく響いてまいりますので、それらをもとに予算編成をしたわけですが、市といたしましては、まず勝浦市総合計画の基本計画及び第3次実施計画の着実な推進を図ると。これと緊急度、重要度、また事業効果を十分考慮して、事業を選択して、予算を計上したということでございます。

それと地財計画の関係でございますけれども、今回、特に大きな影響と申しますか、それらを含めて歳入にどのような影響があったかと、また、定率減税による影響はどのくらいあったかというご質問でございますけれども、この辺につきましてご答弁申し上げます。

まず、19年度の地財計画におきます勝浦市の影響額ですが、うちの方で試算いたしますと全体

で 9,142万 6,000円減となると、歳入的に響くというふうに見込んでおります。

まず、内訳を申し上げますと、市税の方ですが、先ほど議員おっしゃいましたように、税源移譲を伴います市税の方で、これは税源移譲あるいは定率減税の廃止等含めまして1億 8,663万 2,000円、これが増というふうには推計しております。反面、所得譲与税につきましても、税源移譲廃止になりましたので、これにつきまして1億 4,505万円減ということですので、市税との差し引きしますと、約 4,000万円ほど市税の方で伸びていると。ただ、これは税源移譲のフラット化の部分だけですと1億 4,700万円ほどの増となりますので、所得譲与税と比べた場合には、所得譲与税が廃止になった分が、ほぼそのまま市民税の個人所得割の方で補てんされるというふうには推計をしております。

地方特例交付金の方ですが、これにつきましても減税補てん特例交付金の廃止に伴いまして、今度、名を変えまして特別交付金、これを 800万円見込んでおります。これらの差で地方特例交付金が 3,000万円ほど減というふうに見込んでおります。

交付税につきましても、国の内簡等で3%程度圧縮されるというふうな情報がありますので、それをもとに積算をいたしますと、19年度普通交付税で 5,212万 9,000円という数字が出ますが、これだけ圧縮されるというふうに見込んでおります。

国庫支出金につきましても、内簡等では圧縮するとは言われてますけれども、具体的にまだどういったものが圧縮されるかというのは示されておりませんので、国庫補助負担金については、今、推計はしておりません。

地方債の方ですが、これにつきましても 5,000万円ほどの影響が出てます。これにつきましても臨時財政対策債、これは19年度以降も3年間継続されますけれども、圧縮かかっておりまして、5,000万円ほどの減というふうに見込んでおります。

総体的に地財計画で示されました影響が、先ほど申し上げましたように 9,100万円ほどの歳入の減が見込まれるというものでございます。

続きまして、法人市民税の前年対比でございますけれども、勝浦市では37万 1,000円の減というふうには予算上なっております。

続きまして、公債費の関係でございますけれども、これにつきましても保証金なしの繰上償還ということで今回、国が示しております。勝浦市でこれに該当するかどうかといいますと、まず金利5%以上ですと、実質公債費比率が18%以上の市町村ということで、勝浦市の場合に17年度決算を見ますと、実質公債費比率14.7%ということで、この時点では金利5%以上には該当しないと。次の金利6%以上、これも該当しておりません。これは実質公債費比率と同じく15%ということで、17年度決算からいたしますと、勝浦市では該当しないと。

一つ、金利7%以上で、この場合に実質公債費比率が15%未満であるけれども、経常収支比率等から財政が著しく硬直していると認められる団体ということで、国でいう財政が著しく硬直化というのがどの程度か細かい内容は示されておりませんが、実質公債費比率が15%未満になりますと、勝浦市もこれに該当するかなということで、ただ、金利7%以上の現在の残っているものにつきましても、清海小学校の改築事業にかかりました起債1件だけでございます。これにつきましても平成21年に償還が終わるということで、これにつきましても、今後、2年間ありますけれども、細かい国の基準等を再度確認いたしまして、対応してまいりたいと考えております。

続きまして、交付税の関係ですね。頑張る地方応援プログラムの関係でございますけれども、こ

これにつきましては国の目的からいたしますと、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより、魅力ある地方に生まれ変わるよう、地方独自のプログラムをみずから考える。それで、前向きに取り組む地方公共団体に対して地方交付税等の支援措置を講ずるといような事業でございまして、交付税による措置については全部で3,000億円程度ということで、市町村がプロジェクトをつくりまして、総務省のホームページ上で公表もするというを言われております。ただ、これに関しましては、いろいろ指標等が示されます。例えば、やる事業について、例えば子育て支援なんかの場合は出生率がどのくらい響くとか、あるいは農業生産なんかの場合、農業生産がどのくらい響くのか、そういった各種指標、まだ詳しいものが示されておられませんので、今後、示された段階で勝浦市に該当するものがあれば取り入れていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（黒川民雄君） 次に、乾課税課長。

○課税課長（乾 康信君） 減価償却費の関係でございすけれども、法人市民税の減価償却の見直しがあるが、当市において、その関係があらわれているのかというご質問でございすけれども、法人市民税につきましては法人からの申告によりまして積算するわけでございますけれども、当初予算ベースで申し上げますと、18年度で1億3,156万4,000円、19年度の見積もりで申し上げますと1億3,115万3,000円、前年対比で減額の41万1,000円というふうに積算をしております。

法人市民税は国税でありまして、法人税額に対しまして12.3%の税率が賦課されております。したがって、減価償却にかかわる税制改正において直接的な影響につきましては、法人等の申告によりまして今後、影響が出てくるか、それを見極めなければならないと思っております。以上でございます。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありますか。児安利之議員。

○15番（児安利之君） 予定では、私も予算委員の一人になるはずですので、細かい点は省きますが、1点だけ、最後に歳入でいった地方交付税の関係ですけど、卑近な例、近隣というところすぐ御宿と、隣が御宿だからしょうがないんですけど、御宿町などでもさっき言ってました元気の出る云々をやつ、そのことにも非常に関心を示しながら、それをどう活用していくのかという点で研究が始まっているというふうに聞いています。そういう点で、勝浦市がみずから今度予算立てて出したデータ見て、改めて私も、これは大変だなというふうに思ったんですけど、国保会計での出産祝い金と亡くなっていく方の数字が出てた中で、年間の数字が予定されているものが、予定として年間、たしか亡くなる方が240人出てましたね。出生祝い金の関係で出てたのが、たしか32人だったと思います。これ、自然減だと思うんですけど、こういうことがずうっと勝浦市で続いていく現実が、わかってたことなんだけれども、再度認識してみると、これはどういうふうにしていったらいいのかという自然減の問題です。

社会増でどういうふうな形をとっていくのかということですね。これまた、そうは言っちゃって、単純に、はい、工場誘致だとか、すぐ頭に浮かぶのはそんなことだろうと思うんですが、きのうも質問の中でやりましたが、行川アイランド跡地云々があるでしょうけれども、しかし、そういう現実を踏まえて、できるだけ、可能な限りの知恵と諸制度を活用しながら、市の財源を生み出していく。あるいは、それによって一歩でも勝浦市が、それこそ市長が言う輝く勝浦市になっていくということじゃないかと思うんですね。

そういう点で、今回、国がせっかく提起してきている頑張る地方応援プログラムという中で地

方交付税の手当てと各省庁が連携して支援策をとってくださることから、つまり、自治体にことしから3カ年、地方独自のプロジェクトの策定と公表を求めて、総務省ホームページで今、課長おっしゃったとおりでと思うんですが、3つの分野で、つまり、地方交付税措置とか、補助事業の優先採択とか、各省庁との連携で応援するということが出てきてるんですね。特交と普通交付税と合わせて年間3,000億円程度の財源を出すということから、そういう点で今、研究してみたいと言っていたが、一層、そのことを強めて、ぜひ活用していくべきじゃないかというふうに思うんですが、その点についてお答えをいただきたい。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 重夫君） お答えいたします。頑張る地方応援プログラム等につきましては、いろいろなプロジェクト、地域経営改革とか、あるいは地場産品発掘、ブランド化、あるいは少子化対策プロジェクト、企業立地促進プロジェクト、いろいろございますので、先ほど申し上げましたように、勝浦市に該当するような、そういった事業を見つけまして、活用できるものは活用していきたいと考えております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

〔22番 深井義典君入席・7番 末吉定夫君退席〕

○副議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） 歳入予算について、1点、お伺いしたいと思います。本年度の予算額に示されている市税であります、23億9,033万7,000円、対前年度と比較しますと2億312万6,000円の増となっております。予算の補足説明の中で示されておりました、特に市民税等の徴収率につきましては現年度課税分で97%程度を見込んでいるという説明がありました。歳入に占める市税の比率というものは高いものがありまして、何と言っても市税収入の収納率を高めていくことが重要な課題であります。

そこでお伺いするわけですが、市税収納率、この17年度の実績を見ますと、77.18%と県下の市の中にあっては非常に低い水準にあるわけであります。市としては、これまであらゆる収納率を高めていく対策を講じてまいりまして、18年度の収納率向上の対策に努めてきたと思うわけであります。

そこで、この18年度の決算見込みについてお示しをいただき、さらに18年度の市税徴収コスト率、この実績もお示しいただき、それらが県下の水準としてはどの位置にあるのか。市の中でどういう水準にあるのか、この点についてお示し願ひ、その上で、19年度における市税収納率向上の対策について、19年度は現在の2課制から1課制と統合して税務課としての取り組みになってくるわけですが、この取り組みの体制づくり、そして目標、方針、計画等について具体的にお示し願ひたいと思うわけであります。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。鈴木収納課長。

○収納課長（鈴木克己君） お答えします。まず、18年度決算見込みということでございますが、現在見込んでおります数字は21億8,266万円でございます。

次に、18年度の徴収コストについては、現在、数値としてはまだ上がっておりません。17年度の徴収コスト比率は5.33%です。勝浦の5.33%は、市で比較しますと、県内平均は2.5%、町村平均で6.9%ということで非常に高い位置になっておりますが、人口的なことから考えますと、県内の率の比較からはこのコストについては比較できない部分がありますので、ある面では妥当な数字だというふうに考えております。

次に、19年度の徴収対策でございます。19年度徴収の見通しとしましては、当初予算に23億9,033万7,000円を計上いたしました。18年度の当初予算比較をしますと、18年度で21億8,721万円でございますので、約1億2,212万6,000円の増となっております、率で109.3%となっております。これは、税源移譲に対応する市の試算をもとにしてしておりますので、このような増額の数字になりましたが、この数字を今後確保していくためには、まず第一に納税者の理解と協力を得るということで、市県民税の税率が変わるために納税者の理解を得なければならない。そのために積極的に理解を得ることをしてまいりたいと考えています。

また、第2には景気回復による納税環境の一日も早い浄化ということでございますが、一般的には景気は上向きの動向であると言われておりますけど、当勝浦市の経済状況から見れば、まだまだそれが実感できる状況ではありません。また、このような県下で低い収納率につきましては、この地域特有の問題も抱えているものでございます。分母となる収入未済額が非常に多い状況の中、また特別土地保有税という問題も抱えておまして、そういうものを一つ一つ対処していかなければ、全体の税率向上には結びつかないものと考えております。

そこで、今考えられる対策としましては、累積する滞納繰越分をいかに減らしていくかという問題もございます。それらについては、来年度から千葉県を一つとした滞納整理機構というものも発足します。それは、今まで勝浦市では実施していなかった、滞納処分をした、また差し押さえをした物件を換価するということまで実際にやっていくということで、勝浦市からも何件かそこに上げまして、実際に滞納した部分を処分していくという方向にこれからなっていくということです。19年度におきましては、今までのような納税者が納税してくるのを待つのではなく、市の方から滞納について積極的に取り組んでいくということで考えております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） 平成17年度の県内の市における収納率、この実績一覧を見ますと、勝浦市につきましては、先ほど申し上げたように、収納率が77.18%であります。これに対しまして隣接の鴨川市につきましては88.47%、同じく茂原市につきましては83.44%と、このような数字が示されているわけでありまして。

今、収納率が低い、その理由の一端について説明がありましたけれども、千葉県の南房、外房のローカル地域にありまして、類似隣接の鴨川市、ここが88.47%、勝浦市よりも11.29%程度収納率が高いわけですね。これまでもこの収納率を高めていく、その対策の議論を進める中で、隣接の鴨川市あるいは収納率の高い先進地等の実態を調査しまして、参考にできるものはどんどん参考にし、導入を図って、勝浦市の収納率の向上対策を進めていく必要があるのではないかと、そういう議論もされてきましたし、また市の方もその向きの対応について検討し、進める意向も示されてきたわけでありまして。

収納課長、若手の課長ホープとして昨年の4月就任し、1年間の取り組みの姿勢、考え方も示されてきたわけでありまして。その取り組みの成果と申しますか、その取り組みの結果について、

実績について、それをどのように評価されているのか。そして、その評価に基づいて、19年度、どのように生かしていこうとしているのか、この点について、いまいし具体的にご説明いただければ、ありがたいと思うわけでありませぬ。

滞納した分の処分について、かなり力点を置いての取り組みを19年度以降については考えているようでありませぬが、それは具体的にはどのような手続で、どのような滞納処分を行っていくのか。いまいし今の説明ではわかりにくいものから、具体的にご説明いただきたいと思ひませぬ。以上。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めませぬ。鈴木収納課長。

○収納課長（鈴木克己君） 私も収納課長、まだ1年も満たしておりませぬが、たしかに最初に課長になった6月議会で、議員の方から今年度の基本方針を示せということでお答えをさせていただいた経緯がございます。それに基づいて、今年度、計画を立てた中で実施をしてまいりました。

まず、全庁体制ということ、市の主事から課長職まで7月から2月の間、課の方で計画を立てまして実施して2月まで過ぎたところでございますけど、そういう市職員全体がこの歳入にかかわる問題について、みずから体現していくということが一つの大きな目標でありました。そういうことに基づいて徴収という問題、それと滞納者の実情という問題も知らしめてやってきております。

また、今、近隣市との比較という問題で、勝浦市は鴨川市、また茂原市よりも全体の収納率は相当低いじゃないかというご指摘でございますが、確かに数字を見るとそのとおりでございます。ただ、この数字については、勝浦市のこの分母が非常に大きい。今までこの税金の累積的な収入未済額が増加していることについて、まず法に基づく、調定減ということもやってきましたけど、さらなる精査をして分母を減らしていくということは一つの目標に掲げなければならないと思ひませぬ。

そして、19年度の問題としましては、今あるこの収入未済額をどのようにして減らすか。ただ単に数字を落としてしまえばいいということではありませぬ。それぞれの滞納者の実情を精査した上で、落とせるものは落とす。ただ、落とせるものといひませぬもかなり縮小されてきます。であれば、どうしたらいいのかということになりますと、滞納している者、北海道の雪ではありませぬけど、根雪になってしまった部分については、どうにもこうにも手がつけようがありません。そして、新雪の雪については、上から何らかの形で納税指導していけば溶けるものです。この根雪になった部分の滞納額をいかにして精査していくかという問題が、先ほど言った千葉県滞納整理推進機構の設置という問題につながっております。これは勝浦市だけの問題ではなくて、千葉県下全域の問題として2年ほど前から検討されてきて、19年から実施に踏み切るものです。

この内容を申しますと、目的として個人住民税の滞納整理を強力に推進することにより、滞納額を縮減する。県税徴収に係る知識やノウハウを活用し、市町村職員の徴税技術の向上を図ることが第1の目的になっております。機構の業務としましては、滞納処分を前提とした納税交渉、財産調査、搜索、差し押さえ、公売、もう一つ、滞納整理技術の向上を図るための実務研修や市町村からの相談業務ということでございます。

対象事業としては、市においては100万円以上の滞納者、町村においては30万円以上、事情によっては市でも100万円以下も対応するということ、19年から21年までの3年間の限定として、この機構が発足することになりました。

一番大事なところは、私たちも18年度までやってきておりますが、まず納税交渉はやっていません。財産調査もやっています。そして、今年度、特に今までと違ってやったのは給与の差し押さえ、これはやりました。それと預貯金の差し押さえ、これもやりました。それと不動産の差し押さえ、これは今までやってきています。ただ、不動産差し押さえだけでは換価に結びついておりませんので、まずいち早く換価できる現金でということ今年度はやりました。

機構の中では、今後、搜索、公売ということになります。搜索は、令状なしに私どもにある徴税吏員証を持てば、実は他人のうちにどこかか上がって搜索をすることができます。ただ、これが市民のうちに幾ら滞納しているからといっても、我々市職員がいきなり行って、すべて財産見せるということをやすることは可能ですが、非常に難しい問題をはらんでおります。ですから、千葉県の協力、県の職員の協力を得て、来年からそこまでやろうということ、そういう機構が発足したわけです。

ですから、19年度におきましては、これまでの滞納整理の中でも一歩進んだ考えでやるということ市民にも知らしめますし、そういう中で滞納している人たちについては、それなりのプレッシャーがかかってくるんじゃないかというふうに感じております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） 何か聞いていると、私の聞き方が悪いのかもしれないんですが、19年度からかなり行政が県の指導等を背景として、納税事務、強権発動というと語弊があるかもしれませんが、そのような背景をもって取り組んでいくということのようではありますが、これは一歩誤りますと、市民の信頼を失う。そして、失った市民の信頼を回復するのは大変になってしまうということにもなりかねない。慎重を期した取り組みが必要であると。したがって、市民の納税意欲の向上を図っていく環境をいかにつくっていくのかということ、先進地、つまり収納率の高い市町村において、どういう取り組みによってそう変わってきているのか、収納率が高くなっているのか、その辺をできる限り調査、そしてまた検討、研究をして、いいものを導入して取り組んでいくということを先行させていく必要があるんじゃないか。暗に強権発動みたいなことを示しつつ、収納をしていくということについては、いささか疑義があるわけでありますけれども、この辺の調整といいますか、この点についてはどのように考えているのか、その1点、伺って終わります。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。鈴木収納課長。

○収納課長（鈴木克己君） 今、議員ご指摘のとおりの内容で、我々が税を取りに行く、また強権的に取りに行くということについては、非常に慎重にやらなければならない問題だと考えています。ただ、これまでの累積滞納者の中には、はっきり申しまして、全く税を払う意思がない者がいます。そういう者が累積滞納の根幹にあるわけですから、一般の納税者、当然、95%の方は普通に納税をしてきている方です。残りの5%の滞納者と言われる方、そのうちの数%の方が、我々が行っても、門を閉ざして口も聞かない、税金ということに対して払う意思が全くないという者がおります。まず、そういう人をそのまま放っておけば、そういう人たちが何を言うかと言ったら、5年たてば消えるんでしょと。冗談じゃありません。5年もたてば税金が消えるというのは法律上は確かにありますけど、その手続というものが踏まれて初めて5年の時効というものがあるわけですから、そういうものを盾にとって、私は税金を払わない、5年たてば消えるんだからということ申している人も中にいます。そういう人をそのまま放っておいたのであれば、95%の

善良な納税者に対して非常に税の公平さに欠けるということがありますので、この機構をうまく使って、そういうところへの一つの突破口を開きたいというふうに考えておるところです。

もう一つ、近隣から見て昨年度は非常に低い 77.18%。今年度は若干、それを上回る予定で今おりますけど、やはり低い。そのためには何をしているかという、先ほど言った全庁体制。これは県下でもここまでやっている全庁体制はありません。ですが、その現年分なりのものはちゃんと納めていただく。そして、滞納繰り越し分は理解をしていただいて納めていただくということを基本的な方針と思って、19年度も対応していきたいというふうに考えています。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（黒川民雄君） これもって、一般会計予算歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、一般会計予算歳出全般の質疑を行います。質疑に際しましては事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は56ページから 219ページまでです。

ただいまところ通告はありません。質疑はありませんか。八代一雄議員。

○14番（八代一雄君） 改めまして、市長、3期目、当選、おめでとうございます。そして、ひな祭り、ご苦労さまでした。ご苦労さまでいえば、実行委員会を初め職員のボランティアの皆さん、そしてまたメイン部署であります観光課職員の皆様、特に守沢観光商工課長、プレ公開が2月3日から始まりまして長期間にわたりまして、本当に大変で、終わったらすぐまた議会ということで、本当にお疲れでしょうけど、ご苦労さまでございました。質疑に移らせていただきます。

145ページ、観光費、印刷製本費。今年度当初予算で 174万 4,000円計上されておりますが、17年度決算、18年度当初予算、19年度と見ますと、10万円程度ずつ落ちていると、予算が削られていると。事務事業の見直しによるものかと思うんですが、今、市の観光パンフレット、青と緑とあります。緑の方がどっちかという地図、そして青い方が勝浦市の紹介、こういう形になっているんですが、この辺ですけど、一本化にできないものかなと。こういう形で、まだこの先、こういう形のこのパンフレットを続けていかれるのか、新たにパンフレットを新規に開拓していくのか、この辺、観光課長からお聞きしたいんですけど。観光課の定期監査のときにいすみ市の観光パンフレットを、今度新たにいすみ市発足しまして、なかなかいいできれば、今後の参考ということで課長の方にお渡ししたんですけど、そういうことで、このパンフレットがこのまま継続されていくのかどうか、その辺、ひとつお聞きしたいと思います。

次に、市長にお話とお伺いということで、さきのビッグひな祭り、市長の行政報告にもありましたけど、約40万人という空前絶後の数字が発表されまして、3月3日の土曜日には7万 5,000人を超える数字、勝浦新記録が樹立されまして、今までの6万7,000人を大幅に上回る7万5,000人と、はっきり言って、勝浦の歴史をひも解いても、これだけの人手が出た日には今まで過去になかったんじゃないかなというぐらいなにぎわいを見せた1日でもありました。

本当にこのひな祭りは全国的なイベントというふうに定着してきまして、北は北海道、南は九州、沖縄まで訪れて来ています。はっきり申しまして、費用対効果を考えたときには日本一のイベントじゃないかなというふうに、私考えるんです。はっきり言って、ことしも計上されてますけど、350万円程度の予算で、これだけの人を集めるイベントというのは、日本全国見ても、私、調査してませんが、他に類を見ないイベントじゃないかなというふうに、私感じております。その結果、市長、どうなったのかと。

市長、ご存じかどうかわかりませんが、去年ですから、ことしの感じでいけば、もうちょっとランクアップしていくのかなとも思うんですが、去年の9月30日の読売新聞に、県内含めて全国の魅力度調査、これで何と勝浦が県下で6番目にランクされています。1位当然、ディズニーランドを擁してます浦安、これは相当な位置にあるわけで、全国でも144番目というところに位置されています。これはある雑誌なんですけど、日本列島住みやすいまち、これは全国1位が大分県の竹田市なんですけど、私、勉強不足で竹田市というところがどういうところかよくわかりませんが、何と勝浦市が42番目にランクされてるんです。これは正直言って、とんでもない波及効果だというふうに思いますし、本当に素直に評価すべきだと思います。

要するに、我々勝浦市民が見る目よりも、遠く全国の人たちがこの勝浦を見る目が相当な評価で見ていただけるということ、そういうふうな勝浦に藤平市長、2期8年の間に、市長だけの力じゃないことはもちろん市長も承知してるでしょうけど、そこまでに持ち上げてきたということは、これは最高の功績だと思います。

これだけの位置づけをされた中で、今後の取り組み、いろんな方向が考えられるんですけど、まず差し当たって一番簡単に進めていきたいというのが、これだけ観光客、各イベントごとに来ています。この次のカツオまつりは、天気もあるでしょうけど、普通のお天気だったら前年度以上にすることは間違いありません。そのときそのときに、私、ひな祭り期間中、ふと思って、これだけの人に来てくれるんなら、この人たちに勝浦をPRする、PRしてまた来てもらう、これが一番賢明な策だなんて思って、観光課に行って、この両方のパンフレットを多少いただいてきて配布させてもらったんですけど、気持ちよく観光客の方がもらっていってくれます。また来てねという感じでお渡ししますと、本当に喜んでいる。そういう形でPRしていくこと、これが一番、今現在で簡単にできる方策じゃないかなと。

そのために、ひな祭りならひな祭り、カツオまつりならカツオまつりというふうにイベントを切るんじゃないで、ひな祭りに来てくれたら、次のカツオまつりだ、花火大会だ、秋祭りがある、コスモスフェスタ、いんべやあフェスタもある、そういうものを勝浦でやっていますよ、勝浦でまた次お願いしますよという、そういうお金のかからない、簡単なチラシがどうしても欲しいなど。

ひな祭り期間中は、会場案内のピンクのチラシが本当にたくさんのお客様にまかれました。それと一緒に、市のイベント、そのようなチラシがまかれていける形をつくれれば、必ずや足を運んでくれるお客様がふえてくるし、イベントのときだけじゃなく、一年じゅう通して、今以上に多少なりともお客様はふえてくるんじゃないかな、私、そういうふうに考えるものでありますけど、ですから、先ほど観光商工課長にお尋ねいたしました、今2つに分かれていますこのパンフレットの統一化というものは必要じゃないかなというふうに、私、考えるんですけど、その辺、あわせて市長に、また観光商工課長にご答弁をお願いいたします。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） パンフレットの件は観光商工課長に答弁いたさせます。

その2件の発表事項については目を通しております。そのほか、皆さんもご存じだと思いますけれども、大阪に船井幸雄総合研究所というのがありますが、船井幸雄先生というのは経営指導ではカリスマ的な存在であって、非常に多くの経営コンサルタントを擁している日本一の経営コンサルタント会社であるというふうに評価されております。

そこで、昨年に、曜日は忘れましたが、出された報告によると、露天のひな祭りという

見出しで勝浦のビッグひな祭りが載っておりました。予算をかけずに、これだけの経済効果をもたらすイベントは、まさしく日本一であるというふうにも評価されております。その中で優れていることは、お金をかけずに、市民のボランティア、みんなの手づくり、そういうものの積み重ねできているというところに、このイベントの強さがあり、すごさがあるというふうにも評価されていたというふうにも記憶しております。

ただ、5つのイベントの間に端境期がございます。これを埋めて、日常、観光客が朝市だけでなく、ほかの観光拠点に毎日何百人あるいは何千人と言えれば話が大きくなりますけれども、コンスタントに勝浦を訪れてくれる魅力の素材を発見しなければいけないというふうにも考えております。そういうことによって、大きなイベントとの間をつなげていくことができる。それができるのも、この大きなイベントで勝浦を認識してもらって、リピーターになっていただける、そういう糸口をつけるのが、まさしく今のイベントであるというふうにも考えています。

ですから、将来は、私は今、イベントの基礎を一生懸命担っている市の職員、あるいはそれぞれのボランティアの方々、そういう人たちの人的な数はもう既にぎりぎりのところまで達しているんだろうと。これ以上多くの方が参加していただくということは、みずからそのイベントに意義を感じ、自分の参加したあかし、存在を周囲の方が認識してくれる。それによって自分自身の意識の変革を期するような魅力のあるものにしていかなければならない。そうでなければ、大きなイベントはなし得ないと私は思っております。

ですから、お金をかけずに、日常茶飯事の中で観光客がこのまちを訪れて、みやげものを買って帰るような、そういう観光拠点をきちっとつくる必要がある。そのためには、これから私は皆さんとともに考えていきたいと、そう思っております。

大多喜のお城祭りは、勝浦以上の経費がかかっております。これは、それぞれの業者に委託してしまえば簡単です。しかしながら、それだけではイベントの効果、地域に対する活性化の要素の薄さとか、そういうものに問題が出てくる。苦勞しても、我々の手で築き上げていかなければ実際の光は出てこない。そういうことを基本として、先ほど言いましたように、これからも端境期における観光客の創出といいますか、そういうものに取り組んでいきたい、というふうにも考えております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 守沢観光商工課長。

○観光商工課長（守沢孝彦君） お答え申し上げます。先ほど議員からお話しありました観光パンフレットなんですけれども、2月の定期監査の段階で、いすみ市の観光パンフレットを見せていただきました。勝浦市においても同様なパンフレットをつくってはどうかというふうなお話もございました。内部で検討したところなんですけれども、観光客は小さい方が片手で見やすいというふうなことから、現在の2通りのパンフレットになっているというふうなお話を聞きました。

御宿町、いすみ市の方に聞いたんですけれども、どうしてもそこには旅館組合とか、そういう人たちの方からも一部負担をいただいて、ああいう大きいのをつくっているというふうなことでもございましたので、当市はまだ市の予算でつくっておりますので、今後は検討していきたいというふうにも思いますけれども、今のところ、緑の方の朝市のおばさんの出てる方なんですけれども、それは宿泊関係施設の方から大変好評でございまして、それはまた別問題にいたしまして、今後はその大きい観光パンフレットということを念頭に検討していきたいというふうにも考えております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。八代一雄議員。

○14番（八代一雄君） チラシの方の答弁聞きたかったんですけど、いいです。この後、聞かせてください。

おっしゃること、課長、非常によくわかるんですよ。決して、この両方のパンフレットのできが悪いと、私言ってるんじゃないで、こっちは地図、こっちは勝浦の紹介と、それなりにうまくできてます。ただ、渡してて初めてわかったんですけど、2つあって1つなんですよ。どっちか1つといったときに、どっち渡していいのかわかる、性格がちよっと違うもので、その辺を今後の検討材料に、大きければたまたまいいわけですし、こうやって見るのが見やすいからこういう大きさが一番ふさわしいのかなというのわかりますけど、何とか今後の検討課題として1冊にならないか、その方がコストも安くなるでしょう。

そして、ぜひ市長にも聞いてほしいんですけど、今、こうやって私、力説して、どんどんどんどんお客さんが来てくれる。このような状況の中で、一気呵成にもっともっと勝浦のPRをしていく必要性は絶対あるんだと。それは何なんだ。確かに、NHK初めテレビやそういう力も大きいですよ。でも、なかなかそういうものは、そういう機会じゃなければできないと。こういうチラシ、パンフレット、リーフレット、そういうものが一番力がいかなとあるので、どうしても今、こうやって来てくれるお客さんに、みんなに渡して、また来てね、また来てください、勝浦こんないいところがあるんだ、実際にこれだけ魅力のあるまちだというふうにはほかが見てくれるわけですから、ここは一気呵成に総攻撃をパンフレットでかけるという戦略も必要じゃないかなと。

そういった中で、これだけのものをどんどん配布するには、それなりに費用もかかるし、だから、そこでさっき言いました、この次にこういうイベントがあるよ、1年間通してこういうイベントがあるんだよと。簡単に言うと、ことしの合同祭のポスターの表紙、ああいう縮小版みたいな、要するに1枚のチラシ、あれをことしあたり、会場案内のピンクのチラシと一緒にまいておけば、相当な効果もあったのかなというふうには、自分感じたもので、ぜひ、これは次のカツオまつり、もし間に合わなかったら次の花火大会、早急にチラシだけは数多く、この1年間の行事のチラシですから、在庫抱えてもむだにはなりませんから、ぜひ早急に作成すべき問題があるというふうには思っています。そのチラシの件に対して、できるのかできないのか、もしお答えが市長でしたら、市長の方から答弁いただきたいと思えます。

そして市長、ここまでイベントを通じて勝浦のネームバリューを上げていただきまして、当初、はっきり言って、市長の耳にも届いていたかもわかりませんが、イベントだけの市長だとか、そういう声を聞いたと思えます。でも、実際、ここまで勝浦の知名度アップ、イメージアップ、これは本当に皆さん、評価すべきだと思うし、それを言いたくて、今回、それを質疑したわけなんですけど、ここで市長、まだまだ勝浦とすると、イベントを通じて観光客、交流人口、そういう人たちに頼らざるを得ないのが現状であって、これでいいんだというんじゃないで、もっともっとイベントに力を入れていただきまして、できれば、さっき市長も言いましたように、少しでもいいから一年じゅう通して観光客が見えるような、そういうまちにしていくのがベストだと思います。ですから、ここまでの知名度アップというものが出てきましたら、いろんな取り組みもあると思うんで、市長は昔からトップセールスマンですので、その辺、ひとつ勝浦のPRにぜひ努めて、もっともっとイメージアップ図っていただきたいなというふうには感じております。

観光商工課長のチラシに対するご答弁いただきたいと思います。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。守沢観光商工課長。

○観光商工課長（守沢孝彦君） お答え申し上げます。大変に貴重なご意見、本当にありがとうございます。私どもも観光パンフレットの請求をされたときには、年間のイベント情報としてA4版で刷ってありましたものを入れて送っております。ただし、イベントごとの会場においては、そういったことはまだ一度もやっておりませんので、今後におきましては、そういうものを踏まえて、パンフレットというんですか、チラシの中にそういう情報を入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。八代一雄議員。

○14番（八代一雄君） 簡単な1枚のチラシでいいんですから、本当にそんな経費かけることなく、1年のイベント含めたそういう、秋祭りも含めて、そういうものを簡単につくっていただいて、簡単に配っていただく。そんな難しい問題じゃありませんので、市長、早速、指令を出して実現させてください。次のカツオまつり、花火大会に間に合うように、ひとつ強く要望して終わりにさせていただきます。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。丸 昭議員。

○13番（丸 昭君） 今、前段者から質問が出たついでということで、私も予算審査の方に入ってますから、ほかには移りません。この前段者からの継続的な私の考えを述べさせていただきたい、質問させていただきたいというふうに思うんですけども、今、前段者がこの2つのパンフレットを出しました。私も正直、地元の人間で、また在方の山の中の人間ですから、なかなか海岸線なり商店街の観光パンフレットというのは余り細かく見たことはありませんでした。大変失礼をしたというふうに考えておりますけども、まず1点、私、真っ先に気がついたのは、地元の観光客の皆さんが利用する店舗の商業が全然どこにも入ってない。今、どこの地域へ行っても、ほとんど何らかの食堂なり、遊技場なり、そういった商業がみんな入ってます。そういう方たちから当然、広告料を取ってるんじゃないかというふうに思います。

もう一つは、今、前段者からも話がありましたけども、勝浦市内の地図、それに合わせた観光名所、それからその観光名所の案内、こういうものが一体化した方が観光客としては非常に使いやすいんじゃないかというふうに思います。

もう一つは、あえて勝浦ばかりでなくても、大多喜町、御宿町の各行政タイアップした中でチラシの作成、これに取り組んでいただければ、なおかつ予算的にも大変楽になるんじゃないかというふうに感じておりますけども、その辺の考えについて、観光商工課長、お願いいたします。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。守沢観光商工課長。

○観光商工課長（守沢孝彦君） お答え申し上げます。今、観光パンフレットの地図の中に、早く言えば飲食店、その他等のお話でございますけども、また飲食店組合は飲食店組合でそこら辺の食事どころの地図を出しておりますので、そこら辺はまた今後は飲食店の方と協議していかなければいけないと思います。

隣町の御宿、そして大多喜なんですけども、今現在、御宿、大多喜、勝浦の観光課の担当職員でちょっとした会議等を開催しておりますので、その中でこういうふうなパンフレットについても協議していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。丸 昭議員。

○13番（丸 昭君） 今、課長の方から飲食店は飲食店でつくっているというようなご答弁がありましたけども、これこそ、私はむだじゃないかなと。行政は行政、商店は商店と。一つのタイアップした中でお互いの意見を出しながら、おまえは勝手にやれ、こっちは勝手にやるというようなことじゃなくて、こんな狭いまちですから、その辺、それぞれ業種間で連携をとった中で、1つで足りるものであれば、お互いコストが下がるわけですから、今後、観光商工課長を中心に、その辺も検討していただきたいというふうに考えておりますけども、観光課長、いかがでしょうか。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。守沢観光商工課長。

○観光商工課長（守沢孝彦君） お答え申し上げます。飲食店組合、その他は観光協会の下部組織でございますので、今後は観光協会を初めそういったところと協議してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開議

○副議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） それでは、何点か簡潔にお伺いしたいと思います。

一つは、経常収支比率であります。ご承知のように、平成17年度の決算で94.8%、非常に厳しい財政状況、硬直化の実態が浮き彫りになっております。平成18年度の決算見込みで、この数値がどのように推移し、見込まれているのか、この点、お示しいただきたいと思っております。加えて、平成19年度当初予算で見る経常収支比率はどのような数字になっているのか。その数字から19年度の財政運営について、どのように分析、見通しされているのか、伺いたいと思っております。

それと、ただいま資料を下から送っていただいたんですけども、こちらの希望した資料でなくて、補正段階の資料が出てきてまして困ったなど思ってるんですけども、そこで、申しわけないんですけども、性質別歳出入内訳について、できたらお示しいただきたいと思っております。

3点目ですが、平成19年度において官工需の市内業者発注率向上へ向けた取り組みの配慮をどのように考えているのか、伺いたいと思っております。

4点目、これは地域経済の活性化、特に観光振興対策についてでありますけれども、先ほど前段者、質疑がなされておりましたけれども、何点かお伺いしたいことは、1つは広報宣伝活動であります。私が聞くところによりますと、勝浦市初め外房、南房地域の観光施設あるいは観光宿泊施設等を含めまして、各市町村、各業者ともにそれぞれが個々にパンフレットを作成し、広報宣伝を行っているのでありますけれども、千葉県におきまして最大の外人観光客等が出入りしている成田国際空港、この施設内に勝浦市初め外房、南房地域の施設等の宣伝材料となるパンフレット等が置かれてないという指摘がありまして、これへの取り組みが必要ではないかという専門の有識者からの指摘があります。これについて、今後の取り組みとしてどのようにお考えになっているのか、お聞かせ願いたいことが一つ。

もう一つは、全国の観光業者が、特に営業関係の従業員等が一様に所持している手帳があるそうです。この手帳の中には全国の有名な観光地、また宿泊施設等が一覧になってつづられている

そうではありますが、この所持する手帳の中に勝浦市を初め外房、千葉県南房関係の観光施設等が全く書き込まれてない。ここへの取り組み、業者が所持する手帳への書き込みですね。全国一律の手帳を所持してるようではありますが、この辺の取り組みについてご検討いただきたいと思うわけでありませう。

3つ目でありませうけれども、国道の案内標識のわかりやすい標識の設置が必要不可欠であるということが指摘されております。どうも、東京湾を横断しまして千葉県に入って南房に来る。白浜、千倉まで来て、そこから帰りは同じコースで帰ってしまう。途中、渋滞に巻き込まれて大変な思いをしているという指摘があります。中には鴨川まで来る。しかし、鴨川からまた鴨川有料を使って都市部へ帰ってしまう。つまり、何を言いたいかという、勝浦へ向かってくる誘導標識、これが設置が少ない、そういうわかりやすい標識の設置を国交省へ働きかけていく必要があるんじゃないかと。同じく、九十九里まで来て勝浦方面に来る標識の設置、これへの取り組みについて進めてはどうかという指摘があります。この点の取り組みについてお考えをお聞かせ願いたい。

それと大型の駐車場、そして公衆トイレの整備が不可欠である、このような指摘があるわけではありますが、これへの今後の取り組みについてお聞かせいただければありがたいと思ひます。

5つには、人口減少自治体の活性化についてでありませう、これはもう既に国が取り組みを開始しているわけでありませう。特に勝浦市にとっては、この取り組みは必要不可欠でありませう。一つには、勝浦市への移住を全国的な運動として展開していく。その情報発信の充実、強化が不可欠であると思ひわけでありませう、これへの取り組みについてのお考えをお聞かせいただきたい。

2つには、移住促進ビジネスモデルの構築へ向けた取り組み、これも不可欠ではないか。移住促進といっても、行政が指導するにしろ、どういう形で対応するにしろ、行政がすべて推進するということはできないわけでありませうから、民活を生かした取り組みが不可欠でありませうけれども、これへの取り組みについて。

3つには、人材の誘致、そしてまた再チャレンジの支援策を構築していく必要があるのではないかと。さらに、住みやすい勝浦市のまちづくり、これを推進していくことによって、勝浦市の活性化を図っていくことが可能になっていくわけでありませう、しかし、この取り組みは簡単ではありません。簡単でないからといって、手をこまねいて取り組まないということであるならば、これからはどんどん置き去られてしまうわけでありませうから、この挑戦について具体的にどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

6つ目でありませうけれども、これは昨年申し上げてきた勝浦幼稚園、これが定員に対して入所率が非常に下がってきているわけだ。一方、隣の保育所の方は増加基調にある。定員オーバーしかねない。今後の対応をどうするかという大きな課題がある。この勝浦幼稚園の認定こども園への移行について、昨年、ただしたわけでありませう、教育長、県の取り組みとの関係がありませう、それらとの兼ね合いの中で検討して進めていくという見解を示されたわけでありませう、県の方針等もある程度示されてきている段階にあって、19年度以降の取り組みとしてどのようにお考えになっているのか、お聞かせ願いたいと思ひます。

出生率が非常に低いということから、この勝浦市における出生率向上へ向けた取り組みについて、どのようにお考えになっているのか、お聞かせ願いたいことと、加えて出産育児一時金の支給方法の改善について、昨年、提言してまいりましたが、19年度からの取り組みについてどのよ

うに配慮されているのか、お聞かせ願いたいと思います。以上。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 重夫君） お答えいたします。まず、経常収支比率の関係でございますが、議員ご指摘のとおり、17年度の決算につきましては94.8%という数字でございますが、18年度の決算見込み、これはあくまでも見込み、現在の段階ですと 101.4%。ただ、これは2月の下旬の段階ですので、ご理解をいただきたいと思います。19年度ですけれども、これは県の方に予算協議をいたします。ただ、これは市長査定前の数値で積算してございますので、これは 101.3%ということで 100をオーバーしております。この18年度の決算見込み等につきましては、95%前後というふうに見込んでおります。現在の数字では、そのようになっております。

続きまして、2点目の性質別の歳出の内訳でございますが、まず人件費でございますけれども、19年度、19億1,374万1,000円でございます。物件費が14億3,408万6,000円、維持補修費が 6,913万円、扶助費が 6億9,229万円、補助費等が 6億 9,931万 3,000円、普通建設事業費が 3億6,512万 8,000円、災害復旧事業費が140万1,000円、公債費 8億8,171万6,000円、それに積立金 5,050万 3,000円、投資及び出資金 4,339万 3,000円、貸付金 2,711万 6,000円、繰出金 6億 7,318万 3,000円、予備費につきましては昨年度と同額の700万円でございます。以上、総額で68億 5,800万円となります。

続きまして、19年度の工事の市内業者の発注の件でございますけれども、これにつきましては、市内業者育成の観点から優先的な発注に配慮してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 次に、守沢観光商工課長。

○観光商工課長（守沢孝彦君） お答え申し上げます。1点目の成田空港での観光パンフレット及びチラシ関係でございますけれども、ひな祭りに限りまして、成田空港駅の方に人形を飾っていただきますので、その段階ではパンフレット等を置いてございますけれども、今後はこういうパンフレットを置いていただくための調査等をしてまいりたいというふうに考えております。

2点目の旅行会社の添乗員さんが持っております手帳については、全然そういうものは知らず、認識不足で大変申しわけございませんけれども、今後におきましてもこの辺を調査いたしまして、載せていただけるものであれば、取り組んでいきたいというふうに考えております。

3点目の国道関係の案内標識でございますけれども、これは当市におきましては市内に対しての誘導看板等はございますけれども、他市からの誘導ということになりますと、そこら辺は設置してございませんので、これは当市だけに限らず、近隣、市、町と協議、また研究してまいりたい。そして、できることであれば、関係するところに要望等もしていきたいというふうに考えております。

4点目の大型駐車場と公衆便所でございますけれども、議員も承知のように、勝浦市内には大きなあいてるような土地はございませんので、この大型駐車場につきましては、今後は検討課題ということでご了承願いたいというふうに思います。そして、また公衆便所におきましても、設置する用地等はございませんので、これも検討というか、今後は研究していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（黒川民雄君） 次に、藤江企画課長。

○企画課長（藤江信義君） お答え申し上げます。人口減少の中で地域の活性化をいかにというようなご質問の趣旨だと理解するわけでございますが、18年の5月に総務省の中の人口減少自治体の

活性化に関する研究会というところから報告書が提出をされております。その中に、議員ご指摘のように、これからは都市部からいろいろな人材を地方に取り込むべきだ。特に団塊の世代等を田舎の方に取り込む必要があるんだと。それを逆に地域のビジネスチャンスとしてとらえて、そういうものを積極的にするべきであるというような趣旨の報告がなされておまして、そういうものも参考にさせていただきながら、実は既に先月、農林水産課あるいは農業委員会、そして企画課、3課の担当課長、係長が集まりまして、これから定住化、あるいは現在、2拠点居住といたしまして、都市部から勝浦に両方居住地点を持って相互に行き来するような仕組みとか、そういうものについて研究をしていきたいと思います。だんだん、いろんなどころの部門も中に入れてもらって、そういう定住策あるいは移住策について研究していきたいと思いますという形で研究を始めたところでございます。

先ほどビジネスモデルと、行政がすべてのことをやれるような時代ではございませんので、本来は民間の企業あるいはNPOと連携をしながら、そういう地域振興を考えていくと。あるいは、そういうビジネスが成り立つような仕組みをどうしたらいいのかということを考えなきゃいけないというふうに思っております。

また、再チャレンジということで、都市部の住民で若い住民が地方に移り住んでもらえれば、先ほど申し上げました人口減少についてもそれなりのプラスの点もあろうというふうに思っております。総合的にいろんなことをこれから研究、検討していきたいというふうに思っています。

その中で情報発信というものが、まず一番必要だというふうに言われておりますが、いずれにしても、内容的にどういうものがこちらが受け付けられるかというものが、情報の内容が問われているわけでございますので、現在はそれを中心に今、検討しているところでございます。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 次に、渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺恵一君） お答えいたします。幼稚園の入所率の下がっているというご意見でございますが、確かに前年度20名、今年度20名の応募がありまして、その数字で推移していることは事実でございます。認定こども園の方でございますが、国の方針が平成18年8月に示されておまして、その後、県の指導がないという状態でございます。市といたしましても、県の指導を受けてから動こうという、前回の教育長の答弁にもありましたように、そのような答弁をしておりますので、うちの方も県の動きを見ながら、これからどうしていくかということを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（黒川民雄君） 次に、滝本市民課長。

○市民課長（滝本幸三君） 出産育児金の支給方法の改善ということでございますが、19年度から実施できるよう、現在、準備を進めているところであります。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） 19年度当初予算で見る経常収支比率、これが101.3%。しかしながら、決算段階においては95%前後になるであろう、そういう想定というか、見込みをしているという答弁でありました。いずれにしましても、非常に財政運営、厳しい状況にあるわけでありまして。行革大綱2005、これを踏まえて19年度も行革の推進を図っていくわけでありまして、健全な財政運営ができ得るように、間断なき努力を行政はしていく必要があるわけでありまして、特に19年度において行革大綱を踏まえた行革の推進について、どのような取り組みを考えているのか、この際、

お示しをいただきたいと思うわけであります。また、その取り組みの成果、どの程度の成果を見込んでいるのか、取り組みの前提として、想定している内容についてお示しいただければ幸いです。

性質別歳出予算の内訳、示していただきまして、ありがとうございます。今、示された数値の中で、特に普通建設事業費、これを見ますと、平成18年度の当初予算と比較しますと、増減額がマイナスで4億9,483万8,000円、これは勝浦小学校の改築事業にかかわる大きな事業費が抜けるということから、これだけ大規模な額の減が当初で見込まれたということになろうかと思うわけですが、それにしても、普通建設事業費の減ということは、市民の日常生活にかかわる道路であるとか、排水であるとか、そういう身の回りの環境整備の事業の伸びが鈍化するということにつながってまいりますので、この普通建設事業費の増を図っていく。この点について、19年度の取り組みとして単独事業を対前年度比で見ますと、若干伸びてはいるものの、事業費の総額から比較しますと3億円を切っているわけでありますから、かなり低い、額的に低くなっているわけです。この普通建設事業費を増加させていくということについては、他の予算の圧縮ということとの兼ね合いもありますので、難しい点もあろうかと思いますが、市民福祉向上、市民の生活環境の整備という観点から考えるならば、最大の努力をしていく必要があるのではないかと思うわけでありますが、19年度当初から補正予算、特に9月あたりの補正予算をにらんでの取り組みについて見解を示していただきたいと思えます。

例を挙げるとわかりやすいんですけど、例えば身近な北区の例で申し上げますと、要望していました小羽戸、貝掛等の地域の道路改良、舗装、排水整備にかかわる予算措置が今回ない。地域住民にとっては、これは何とかということがあります。過日、勝浦市市政協力員の会合があった中で、会長の太田さんの方から、地域バランスのとれた身近な道路と、舗装であるとか、排水の整備であるとか、そういう住民生活とのかかわりのある予算措置について、特段の配慮をと、強いあいさつの中で要請もされておりました。そういうこと等を考えますと、身近な住民がいかにこの普通建設事業費の増を望んでいるかということになるわけでありますが、今、具体的なことについても申し上げましたが、それらも勘案しながらご答弁を助役の方からお願いしたいと思います。

官工需の市内業者発注率についてでありますけれども、できる限り配慮していくということではありますが、17年度決算及び18年度の決算見込みで、この市内、市外業者の発注率の数値についてはどのようになっておりますか。その数値を踏まえて配慮していくといっても、それでは19年度、このくらいのパーセンテージ上げていくとか、そういうことを示されて初めて配慮していこうということですね。言葉だけ発しても実が伴わないのでは困るわけでありますので、その点を踏まえたご答弁を再度お願いしたいと思います。

観光振興対策の関連であります、できる限り成田国際空港に勝浦市にかかわる観光宣伝、パンフレット等を配備でき得るように、配置できるように、備えられるように努力していただきたいことを要望しておきたいと思えます。観光業者が所持する手帳への書き込みについても同じであります。

しかしながら、駐車場の整備について検討課題であるということでもありますけれども、今回、市の方としては勝浦市の文化会館の建設については、基金設置はするものの将来的建設については基本構想あるいは基本計画、これを当然見直していくということになってくるわけでありす

から、いつ文化会館建設がなされるのか。駅裏ということも含めて、見通しが暗くなってきたわけです。一方、市民会館を耐震補強していくということになってまいりますと、市民会館の活用が期待されるわけであります。市民会館の裏側に駐車場があります。今、都市部に行きますと、4階、5階の駐車場が整備されておりまして、地下から1階、2階、3階、4階あるいは5階と、こういう高層になればなるほど収容スペースも広がって、収容台数も多くなってくるわけでありますが、今、そんなに多額の費用をかけないで駐車場の建設が可能になってきているわけでありますが、高層駐車場の設置について取り組んでいく必要があるのではないかと思っておりますけれども、この点の見解について承りたいと思います。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。西川総務課長。

○総務課長（西川幸男君） 行政改革に関連してお答えを申し上げます。ご承知のように、勝浦市行政改革大綱2005につきましては、基本的な考え方、方向性を示してございます。それを受けまして、勝浦市行政改革実施計画、これにつきましては平成22年までの5カ年間で計画が当てられております。その中で、それに沿って行うわけでありますが、19年度当初予算におきます行政改革といいますか、事務事業見直し等を行った成果といいますか、その数字を申し上げますと、全庁的な対応としては職員の人件費の削減、あるいは非常勤特別職の定数の減、あるいは草刈り等の職員による実施への変更、さらにはシステム借上げの業者変更とか、あるいはごみ収集カレンダーの一本化とか、そういう事務事業の見直し、あるいは定数の見直し、さらには定員管理の見直し等を行った結果、19年度当初予算おけます影響額につきましては、現時点で約1億1,700万円の影響があったというふうに試算をいたしております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 次に、関財政課長。

○財政課長（関重夫君） お答えいたします。性質別の内訳で普通建設事業費、これが18年度対比で4億円ほど落ちているということでございますけれども、一番の大きな理由につきましては、議員ご指摘のとおり、勝浦小学校の校舎建築、これが18年度で終了いたしますので、その影響が5億6,000万円ほどございます。そのほかにも大きなものとしたしましては、吉尾地先の貯水槽の建設、昨年度1,000万円ほどございましたので、そういった面で落ちております。補正予算等でこの普通建設事業の中の単独事業について予算を組むべきじゃないかというようなご指摘がございましたけれども、これらにつきましても、各課とも十分協議をいたしまして、緊急度、重要度、また事業費効果等を考慮して、必要なものは予算に計上していきたいというふうに考えております。

市内業者への発注、工事関係の発注件数でありますけれども、まず平成17年度でございますが、これは入札関係で申し上げますと、全部で110件入札を行いまして、うち市内業者が89件、率にして81%でございます。市外業者が19%ということになっております。18年度の見込みでございますけれども、現在、103件のうち市内業者が75件、市外業者が28件という状況になっております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 次に、松本教育長。

○教育長（松本昭男君） 市民会館の駐車場でございますけれども、確かに狭い駐車場でありまして、他市町の文化会館、市民会館の駐車場に比べると極端に小さな駐車場になっておりますのは事実でございますが、ただ、この駐車場は市民会館、文化会館を利用する者だけではなくて、勝浦市においてになる観光客の皆様も大いに利用しているところでございますから、教育委員会だけではなくて、観光関係とも含めて検討していくことが必要ではないかなというふうに思っております。

す。ご意見は十分拝聴させていただきまして、参考にさせていただきたいと思います。以上です。

○副議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君） 普通建設事業費、これが対前年当初対比で少なくなってきていると。その内容については一部説明がされました。私が例に挙げたのは、地域住民の立場から考えると、まだまだ身の回りの道路の改良、あるいは排水の整備、その他、住民生活の環境を良好にしていくための単独事業で取り組む課題が山積しているんだということで一例を挙げたわけです。したがって、19年度の補正、9月の補正をにらんでの取り組みについて、当初は計上されて提案されてきているわけですから、この数字を変えるということはできませんね。しかし、9月の補正段階で補正予算の増額計上をしまして対応をしていただきたいということなんです。したがって、19年度においてどのような取り組みを考えているのかというお尋ねをしたわけです。

この点について再度お答えいただきたいことと、緊急度、重要度を考えて取り組むということではありますが、であれば、具体的に申し上げますと、貝掛の橋があります。あれから奥へ入っていく。あれは市道です。これは継続事業で取り組んできた。ところが、この一、二年、事業推進がストップになっちゃっている。地域住民、また北区としても、この推進を要望し、積極的な取り組みを期待しているわけでもありますけれども、この事業について、当初予算で予算措置されましたか。されてないんです。ここは継続事業であるし、あの先はぐうっと狭くなって、消防車が入らない。途中で消防の貯水槽があるんです。その貯水槽に消防車を横づけするためには、一たん先へ行ってバックをして、スイッチをして、そこの道へ入っていかなきゃならない。しかも、これは狭隘でありますので、貯水槽があっても普通の消防自動車が入れないという、そういう状況であります。したがって、地域住民は、その局部的にも緊急性の高いところから速やかに改良してほしいという要望も出しているんです。これも取り組まない。

ですから、緊急度、重要度というのを表現上、巧みに状況によって使うのではなくて、実態に即した取り組みを早急にやってもらいたいということなんです。ですから、具体的にこの貝掛の奥へ入っていくこの市道の改良整備促進について、19年度補正を含めて、どのように取り組んでいくのか。これもお示しいただきたいと思います。

官工需の発注率の向上に向けた取り組みなんですけれども、要するに17年度の実績と18年度の見込み、件数を示されておりましたね。この件数を示すだけではいけない。予算の審議をしているわけですから、19年度の予算審議の前提として、参考として、17年度の実績、18年度の決算見込みをお聞きしているんであって、それを踏まえて19年度、どういう取り組みをしていただくのかということが、この予算審議のポイントなんです。その点については全く触れた答弁をされない。これでは困るわけです。財政課長は財政担当のトップでエキスパート、市民は期待しているわけですね。件数的に、例えば18年、市内75件、市外28件というけれども、これは件数では市内業者の方が圧倒的に多いと。しかし、これを額で比較した場合どうなのか。そこまでの分析した説明をした上で、19年度はこうして取り組みますよと、市民の立場に立った説明をしていただくことが、これは財政課長の答弁だと思います。再度、19年度の取り組みについて具体的な数値目標等も上げながらご説明をいただきたいと思います。

○副議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 重夫君） お答えいたします。まず、工事関係の予算でございますけれども、先ほど申し上げましたように、財政課といたしましては、各課と十分協議して事業の必要性等を考慮し、

必要なものはもちろん補正予算に計上させていただくということで考えております。

工事関係でございますけれども、大変失礼いたしました。17年度の実績から申し上げますと、17年度の実績につきましては、市内業者が89件と申し上げましたけれども、額につきましては2億2,675万8,525円でございます。市外業者につきましては8億6,883万6,360円ということで、ただし、この市外業者のうち1件分につきましては勝浦小学校の工事が入っておりますので、非常に額的には多くなっているというものでございます。

続きまして、18年度の見込みでございますけれども、市内業者につきましては1億8,704万8,029円、これはあくまでも現在の見込みでございますので、その辺はお含みおきいただきたいと思えます。市外でございますけれども、2億5,703万円、現在の見込みでございます。

19年度の取り組みということでございますけれども、19年度につきましても、先ほど申し上げましたように、工事の種類等にもよりますけれども、もちろん市内業者ができるものについては、極力、市内業者を優先して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○副議長（黒川民雄君） 次に、三上都市建設課長。

○都市建設課長（三上鉄夫君） お答えを申し上げます。ご質問のありました貝掛地内の市道川崎奥野原線の道路改良事業計画であります。本路線につきましては、後期基本計画、平成18年度から22年度の事業に計画をのせてありまして、この計画の中では平成22年度に登記測量委託、また用地買収等を計画しているところであります。内容につきましては、距離が約400メートル、幅員は4.5メートルを考えておりまして、この計画の中で検討してまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

○副議長（黒川民雄君） お諮りいたします。本日の日程はまだ一部残っておりますが、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決しました。

休 会 の 件

○副議長（黒川民雄君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明日、明後日は会議規則第10条第1項の規定により休会いたします。

延 会

○副議長（黒川民雄君） 3月12日は午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって延会いたします。

午後2時55分 延会

本日の会議に付した事件

1. 議案第10号～議案第22号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件